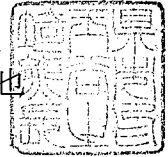


熊谷市告示（乙）第198号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第61条第1項の規定により、熊谷都市計画道路事業を認可したので、同法第62条第1項の規定に基づき次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画事業の図書を公衆の縦覧に供する。

令和8年9月28日

熊谷市長 小林 哲也



- 1 施行者の名称
熊谷市
- 2 都市計画事業の種類
熊谷都市計画道路事業
- 3 事業施行期間
令和 8年 9月28日から
令和13年 3月31日まで
- 4 事業地
 - （1）収容の部分
埼玉県熊谷市新堀地内
 - （2）使用の部分
なし
- 5 縦覧場所
都市整備部都市計画課